

ドコモ n e t ご利用規則

株式会社NTTドコモ（以下「ドコモ」といいます。）は、IP通信網サービス契約約款（以下「約款」といいます。）に基づき提供する付加機能のうちドコモ n e t サービス（以下「本サービス」といいます。）をドコモ n e t ご利用規則（以下「本規則」といいます。）及びドコモ n e t についての注意事項等で当社が規定する利用上の条件等に従って提供するものとします。なお、本規則にて使用する用語は、本規則にて特に定める場合を除き、約款にて定義する意味を有するものとします。

第1条（サービス概要）

ドコモは、本サービスにおいてお客さまに以下の機能を提供するものとします。なお、機能の概要は別紙に定めるとおりとします。

- i. インターネット接続サービス
- ii. インターネットメール機能
- iii. IPv6 インターネット接続機能
- iv. メールウィルスチェック機能
- v. 迷惑メール自動判定機能
- vi. マルウェア不正通信ブロック機能
- vii. 付帯サービス

第2条（利用料について）

お客さまは、本サービスを利用するために、ドコモの提供する IP 通信網を利用した場合、約款に定める料金をご負担いただきます。

第3条（認証 ID、認証パスワード、お客さま番号について）

1. ドコモは、お客さまに対して、認証 ID、認証パスワード（以下総称して「ドコモ n e t ID」といいます。）及びお客さま番号を付与します。
2. お客さまは、本サービスを利用するにあたり、ドコモ n e t ID が必要となります。また、一部のサービスにおいては、dアカウント（ドコモが別に定める dアカウント規約に基づき発行した dアカウント ID 及びパスワードをいいます。）、若しくはドコモ n e t ID 及びお客さま番号の入力が必要となります。
3. 複数の IP 通信網内の複数回線から同一のドコモ n e t ID で同時にインターネット接続することはできません。
4. お客さまは、お客さまの dアカウント、ドコモ n e t ID 及びお客さま番号を他人に知られないよう管理を行うものとします。
5. お客さまによる dアカウント、ドコモ n e t ID 及びお客さま番号の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害は、ドコモの故意又は重過失による場合を除き全てお客さまが負担するものとします。

第4条（免責事項について）

1. ドコモは、本サービスの内容及びお客さまが本サービスを通じて得る情報等についてその安全性、正確性、確実性、有用性、第三者の権利の非侵害性等についていかなる保証も行わないものとし、これらに関連してお客さまに損害が生じても一切責任を負いません。
2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中止若しくは廃止、本サービスを通じて登録、提供若しくは収集されたお客さまの情報の消失、本規則に基づく情報の削除、その他本サービスに関連して発生したお客さまの損害についてのドコモの責任は約款の規定のとおりとします。
3. お客さまが本サービスの利用によりお客さまや第三者（他の利用者を含みます。）に対し損害を与えた場合、お客さまは自己の責任でこれを解決し、ドコモの故意又は重過失による場合を除き、ドコモはいかなる責任も負担しないものとします。

第5条（通信機器等について）

お客さまは、本サービスを利用するために必要な通信機器（ドコモが約款に基づき提供するものを除きます。）、ソフトウェアの準備、設定等を、自己の費用と責任において行うものとします。

第6条（お客さま情報の取扱いについて）

1. ドコモは、本サービスの提供にあたりお客さまから取得する個人情報を次に掲げる目的その他当社が別に定める「プライバシーポリシー」<<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>>（当社がそのURLを変更した場合は、変更後のURLとします。）に掲げる目的で当該目的達成に必要な範囲で利用します。
 - i. 本サービスの提供・保守、その他関連する業務のため
 - ii. お申込受付時等の本人確認等のため
 - iii. サービス・キャンペーン・イベント等のご案内（業務提携先のサービス等に関するご案内を含みます。）、各種アンケートの実施及び謝礼等の発送、その他お知らせの実施のため
 - iv. ご意見・ご要望・お問合せ等への対応のため
 - v. 利用状況の分析、各種施策実施のための分析及び当該施策の効果測定、新サービス企画のための分析、サービス品質改善・応対サービス向上のための分析その他各種分析・調査の実施のため
 - vi. サービス・ネットワーク等の障害・不具合・事故発生時の調査・対応のため
 - vii. 不正契約・不正利用・不払いの発生防止及び発生時の調査・対応のため
2. 前項に定めるほか、お客さまの申込み手続きを簡略化するため、ドコモは、お客さまからの委託を受けて西日本電信電話株式会社に対し「フレッツ・v6 オプション」を申し込むことができるものとし、当該申込みに必要な範囲でドコモから委託を受けた第三者及び西日本電信電話株式会社にお客さまの個人情報を提供できるものとします。なお、当該申込みにより、西日本電信電話株式会社からお客さまに対して「フレッツ付加サービス等申込内容のご案内」が郵送されることがあります。
3. ドコモは、本サービスの提供において、お客さまの個人情報の流出・漏洩の防止、その他個人

情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとし、約款又は本規則において別に定める場合など正当な理由がある場合を除き、お客さまの同意なく利用目的外で利用し、又は第三者に開示することはありません。

4. ドコモからお客さまへの本サービスに関する各種情報（業務提携先のサービス等に関するご案内を含みます。）のほか、本サービスに関するドコモから重要な情報は、本サービスでドコモがお客さまに提供するメールアドレスへの電子メールや、お客さまの保有する携帯電話回線へのメッセージ等により送付する場合があります。

第7条（著作権等について）

お客さまは、権利者の承諾を得ない限り、いかなる場合においても、本サービスを通じて取得した情報を、著作権法で定めるお客さま個人の私的利用の範囲内で利用するものとします。

第8条（禁止事項について）

お客さまは本サービスを利用して次の行為を行わないものとします。

- i. ドコモ若しくは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- ii. ドコモ若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- iii. ドコモ若しくは第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそれらのおそれのある行為
- iv. 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為
- v. d アカウント、ドコモnet ID、又はお客さま番号を第三者に提供する等不正に使用する行為
- vi. サーバーへの不正なアクセス（他人のなりすまし及び偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）など、本サービスの運営を妨げる行為
- vii. コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為
- viii. 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律又は特定商取引に関する法律に違反する行為
- ix. その他法令又は公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- x. その他ドコモが不適切と判断する行為

第9条（本サービスの利用停止について）

1. ドコモは、お客さまが次の各号に該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

- i. 本規則第8条（禁止事項について）の規定に違反したとき
- ii. 本サービスご契約時に虚偽の申告をしたとき
- iii. 前各号のほか、本規則に反する行為であって、本サービスに関するドコモの業務の遂行若しくは本サービスの電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為

をしたとき

iv. その他ドコモが不相当と判断したとき

2. お客さまは、前項各号の一に規定する事由により本サービスの利用停止があった場合であっても、お客さまは、約款に定めるとおりの支払、その他ドコモに対して負担する債務を履行するものとします。
3. お客さまが送信した電子メール（ドコモ以外のものが割当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。以下、本条において同じとします。）について、他の電気通信事業者等から異議申立てがあり、そのお客さまの電子メールの転送を継続して行うことについて IP 通信網サービスの提供に重大な支障があるとドコモが認めるときは、ドコモは、そのお客さまからの電子メールの転送を停止することがあります。
4. 本サービスの利用停止があったとき、ドコモが利用停止を解除するまでにドコモの定める時間を要する場合があります。

第 10 条（本サービスの強制解約について）

ドコモは、お客さまが次の各号に該当するときは、本サービスを解約することがあります。

- i. 本規則第 9 条第 1 項各号に定める行為が解消されない場合
- ii. 約款に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、その他ドコモの業務の遂行又は本サービスの設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼす行為と認められる場合

第 11 条（本サービス提供の中断について）

1. ドコモは、次の場合には、本サービスの全部若しくは一部の中断を行うことができるものとします。この場合において、ドコモは、ドコモが適当と判断する方法で事前にお客さまにその旨を通知又はドコモのホームページ上に掲示するものとします。ただし、緊急の場合又はやむを得ない事情により通知できない場合は、この限りではありません。
 - i. 本サービスの設備又はサービスの障害による場合
 - ii. 本サービスの設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
 - iii. 通信の輻輳等のため、本規則に基づき、通信の利用を制限する場合
 - iv. その他技術上又はドコモの業務の遂行上やむを得ない場合
2. 前項に定める本サービスの全部若しくは一部の中断によって生じたお客さまの損害に対するドコモの責任は、約款の規定のとおりとします。

第 12 条（設備の修理又は復旧について）

本サービスの利用中に、お客さまがサービスに異常を発見したときは、お客さまはお客さま自身の設備等に故障がないことを確認の上、ドコモに修理又は復旧の請求をするものとします。

第 13 条（本規則の変更について）

ドコモは、ドコモの都合によりお客さまの承諾を得ることなく、本規則を変更することができるものとします。この場合には、本サービスの提供条件等については、変更後の本規則が適用されます。

第 14 条（本規則の適用について）

本規則の内容と約款の内容とが相違する場合は、本規則が優先するものとし、本規則に定めのない事項については、約款の定めに従うものとします。

附則（実施期日）

本規則は、2015 年 8 月 3 日から実施します。

附則（2016 年 11 月 1 日）

本改訂規則は、2016 年 11 月 1 日から実施します。

附則（2018 年 3 月 27 日）

本改訂規則は、2018 年 3 月 27 日から実施します。

別紙

1. インターネット接続サービス

- (1) ドコモnetのアクセスポイントを経由して、インターネットにアクセスすることができるサービスです。
- (2) ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります、この場合インターネットへの接続が制限されます。
- (3) 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- (4) 通信速度制限、輻輳制御の内容は、変更される場合があります。

2. インターネットメール機能

- (1) インターネットを通じてメッセージを交換できるサービスです。
- (2) ドコモは、1のドコモnet IDに対し、1のメールアドレス及びメールパスワードを付与します。メールアドレスを追加することはできません。
- (3) 利用できる受信プロトコルはPOP方式/IMAP方式です。
- (4) メールボックスには一定の容量制限があり、これを超える場合には、インターネットメールを受信することができなくなります。
- (5) メールパスワードを変更した場合、お客さまの通信機器のメールソフトにて設定しているパスワードも変更する必要があります。
- (6) お客さまがドコモnetを解約した場合、ドコモnetメールサーバーに保存中のメールは全て削除されます。
- (7) メール送信時に送信先のメールアドレスにRFC（インターネットの技術標準文書）違反のメールアドレスが含まれている場合、メールの送信ができません。

3. IPv6 インターネット接続機能

- (1) IPv4通信の利用に加えて、IPv6通信の利用が可能となる機能です。本機能は、IPv4とIPv6とを共存させる技術での提供となります。
- (2) IPv6はIPv4の開通から1週間程度経過後に開通します。また、お客さまの利用状況によっては更に遅れる場合があります。
- (3) IPv6通信にはIPv6ルーター又はIPv6ブリッジ(パススルー)機能に対応したルーターが必要です。
- (4) ドコモが別に定める対応機器を利用することで、IPv4 over IPv6通信を利用できます。なお、利用可能エリアはドコモのホームページをご確認ください。
- (5) IPv4 over IPv6通信は、ポート開放が必要なIPv4通信サービス（オンラインゲームやリモートアクセスなど）には利用できない場合があります。

4. メールウィルスチェック機能

- (1) 本サービスでドコモから付与されるメールアドレスに送信及び受信された電子メールに含ま

れるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、ドコモが別に定めるソフトウェアを用いてウイルスの検知及び駆除を行います。ただし、駆除可能なウイルスは、ウイルスの検知及び駆除の実施時における、ドコモが別に定めるウイルスパターンファイルにより対応可能なウイルスとします。

(2) メール送信時にウイルスを検知した場合、メールは送信されません。

(注) 本条に規定するドコモが別に定めるソフトウェアとは、トレンドマイクロ株式会社が下記 URL に掲示するウイルスパターンファイルとします。ただし、トレンドマイクロ株式会社が下記 URL に掲示するウイルスパターンファイルを、本サービスにおいて検知、駆除可能となるのは、トレンドマイクロ株式会社による当該ウイルスパターンファイル更改後 2 日後以降となります。(URL: <http://www.trendmicro.co.jp/support/>)

5. 迷惑メール自動判定機能

(1) インターネットメール機能によりお客さまが利用するメールアドレス宛てに送信された電子メールについて、ドコモが定める基準に基づき、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律及び特定商取引に関する法律に抵触する又は抵触すると思われる電子メールや、一方的に受信者に送付され一般的に受信者に不快感を抱かせる電子メール（以下「迷惑メール」といいます）にあたりと判断した場合、お客さまが当該電子メールを受信する時点で、件名に[meiwaku]を付記する機能です。

(2) 本機能では、お客さまが受信する全ての電子メールについてドコモが採用した迷惑メール判定ソフトウェアを用いて判定を行い、当該電子メールのヘッダ情報に、判定結果に基づき「迷惑度」（当該電子メールが迷惑メールに該当する可能性に関する値をいいます）を付記します。また、「迷惑度」が一定の値となる場合に、件名に[meiwaku]と付記します。

(3) メールアドレスを変更した場合、本機能は変更日の翌日に適用されます。

(4) 本機能は、全ての迷惑メールに完全に対応することを保証するものではありません。また、迷惑メールそのものの送受信を止めるものではありません。

6. マルウェア不正通信ブロック機能

(1) マルウェア※1 に感染したパソコンなどの通信機器が、悪意のある第三者が設置した外部の C&C サーバー※2 と、お客さまに被害をもたらす可能性がある不正な通信を行おうとする場合に機械的・自動的に検知し、当該通信を遮断する機能です。

(2) 本機能は、通信機器がマルウェアに感染することを防止する機能ではありません。

(3) 本機能は、お客さまの通信内容を閲覧することなく、C&C サーバーとの通信を機械的・自動的に検知し、遮断します。遮断回数、発生日時といった履歴その他の詳細については開示できません。

(4) 本機能による C&C サーバーとの通信遮断は回線単位で実施します。感染端末の特定は行いません。また、マルウェアに感染した原因、時間等の特定はできません。

(5) 本機能は、全ての不正な通信を遮断できることを保証するものではありません。また、マルウェア感染によってお客さまに発生した損害等について、ドコモの故意又は重過失による場合を除き、ドコモは一切の責任を負いません。マルウェアの駆除や感染防止はお客さま自身の責任

で実施してください。

(6) 本機能は、ドコモが別に定める方法によりお客さまが設定を変更いただくことで停止することができます。

(7) IPv6(IPv4 over IPv6 を含む)による通信では、本機能は動作しません。

※1 悪意のあるソフトウェア(ウイルス等)の総称で、コンピュータに感染し情報搾取や遠隔操作を自動的に実行するプログラムをいいます。

※2 悪意のある第三者が管理し、マルウェアに感染した機器などに遠隔指令を出すことで、セキュリティ被害をもたらすサーバーをいいます。

7. 付帯サービス

I 総合セキュリティソフト

(1) インテル セキュリティが提供するセキュリティサービス「マカフィー インターネット セキュリティ」(以下「本ソフトウェア」といいます)を、当該手続完了日から12か月間無償で利用することができる権利を提供します。

(2) ドコモは、ダウンロードコードを、ドコモ net 契約後、お客さまのドコモ net メールを通じて、通知するものとします。

(3) お客さまは、ダウンロードコードをドコモが通知するホームページから入力していただき、インテル セキュリティ所定の手続きを実施することにより、本ソフトウェアを利用することができます。

(4) 本ソフトウェアは他のパソコンインストール型コンピューターウイルス対策ソフトウェアとは併用できません。

(5) 本ソフトウェアはOSがWindowsであるパソコンでのみ利用できます。

(6) 本ソフトウェアはインテル セキュリティがお客さまに直接提供します。本ソフトウェアの利用条件は、インテル セキュリティが別に定める「使用許諾契約」によるものとします。